|  |
| --- |
| 杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書 |
| ５－５　河川等 |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 |
| 記載欄 |
| ５－５－①護岸・河道 |
| 善福寺川緑地周辺の護岸は、傾斜護岸の石張りで、美しい景観をつくり出している。その他のコンクリート護岸も自然味を感じられる河川空間となるよう工夫する。 |
| 記載欄 |
| (ア)緑を増やす |
| ・河道空間の緑化、河道形状の蛇行などにより、潤いのある河川景観をつくる。 |
| 記載欄 |
| ・垂直護岸では、壁面にツタなどを這わせることにより、連続したみどりの空間をつくる。 |
| 記載欄 |
| (イ) 親水空間をつくる |
| 河川沿いの公園などの公共空間と一体的に整備し、水と親しめる施設をつくる。 |
| 記載欄 |
| ５－５－②河川管理用通路 |
| 河川管理用通路は、ウォーキング、ジョギング、犬の散歩など、水辺の遊歩道として多くの人々に利用されている。転落防止柵、植栽、ベンチ等整備の際には、利用者に親しまれる景観に配慮したデザインに努める。 |
| 記載欄 |
| (ア) 快適な歩行環境をつくる |
| ・長く連続する転落防止柵や舗装は、シンプルなデザインや落ち着いた色彩を基本とし、飽きのこない工夫をする。 |
| 記載欄 |
| (イ) ゆとりある河川空間をつくる |
| ・植栽帯を確保するとともに、路面は天然素材やブロック類の敷設により、水辺にふさわしい空間をつくる。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| ・河川沿いの公共施設との一体化により、開放感のある遊歩道として工夫する。 |
| 記載欄 |
| ５－５－③橋梁 |
| 橋梁は、河川から見ても、道路から見ても空間の節目となる施設となる。各橋梁が持つ河川景観での役割を把握し、デザインする。 |
| 記載欄 |
| ・親しみやすいデザインとする。 |
| 記載欄 |
| ・周辺の環境と調和したデザインとする。 |
| 記載欄 |
| ・眺望点として、また眺望点から望む景観資源として、落ち着きのある色彩とし、質の高いデザインを心がける。 |
| 記載欄 |
| ・地域の景観資源を取り込んだデザインとする。 |
| 記載欄 |
| 上記以外で特に景観に配慮した事項 |
| 記載欄 |